

バリアフリーマップ作成マニュアル（仮称）について（案）

～市町村による一元的なバリアフリー情報提供の手引き～

1. 概要

平成30年5月のバリアフリー法改正により、マスタープラン及び基本構想において、市町村はバリアフリーマップの作成に関する事項を定めることができるとされたところである。

本マニュアルは、市町村等に対して行ったバリアフリーマップ等による一元的な情報提供に関するアンケート調査結果をふまえつつ、事例の紹介を交えながら、新たにバリアフリーマップを作成する際に参考としていただくことを目的として作成している。

なお、バリアフリー法のマスタープランや基本構想の作成前段階において、地域のバリアフリー状況を把握する際にも活用していただくことも想定している。

2. 構成案

- はじめに
- バリアフリー情報提供の必要性
- バリアフリーマップの作成状況・検討体制
- バリアフリーマップの対象者と求められる情報
- バリアフリーマップの提供媒体
- さまざまなバリアフリーマップ
- バリアフリーマップの作成過程
- バリアフリーマップ作成による効果
- ICTを活用した情報提供
- 参考情報